畜産環境アドバイザーのひろば

「たい肥の達人」と「スカイウォッチャー」について

熊本県農林水産部畜産課 参事 大 村 誠

熊本県では、平成17年度に農業計画を策定し、下図のとおり「I. 安全で環境に配慮した農業の推進」「II. 健全な農産品生産のための土づくりと耕畜連携の推進」を柱にグリーン農業を推進しています。

その具体的な取組みとして実施している地域コーデ

ィネーターの育成「堆肥の達人」制度及び家畜排せつ 物の適正処理の推進の一環としての取組んでいる上空 からの監視活動「スカイウォッチャー」について紹介 します。

グリーン農業の推進 I. 安全で環境に配慮した農業 Ⅱ. 健全な農産品生産のための土 づくりと耕畜連携の推進 の推進 具体的な方策 具体的な方策 1. 健全な土づくりの推進 1. くまもとグリーン農業の理解促進 ①たい肥利用展示ほかの設置、研修会の実施 ① 啓発活動 ②家畜排せつ物の有効利用の推進 2. くまもとグリーン農業の生産拡大 2. 耕畜連携の推進 ①たい肥コンクール、研修会の実施 ①「有作くん」、「エコファーマ」の拡大 ②地域コーディネーターの育成 ②生産技術の開発と普及定着 ③たい肥散布受託組織の育成 3. 農業用資材による環境への負荷軽減 ④広域流通の推進 ①化学肥料の適性施肥の推進 3. 環境負荷軽減の推進 ②環境に配慮した総合防除の推進 ①家畜排せつ物の適性処理の推進 ③資材の再生利用、適性処理の推進 ②滴性施用による自給飼料生産の拡大と稲 ワラ交換の推進 ③たい肥の多様な利用の推進 くまもとグリーン農業推進協議会 熊本県耕畜連携推進協議会 事務局:県農林水産部農業技術課 事務局:熊本県中央会・連合会営農生活センター

1. 「堆肥の達人」

家畜排せつ物の適正化処理の促進に伴い、大量のたい肥が畜産農家から生産されており、たい肥の利用拡大が喫緊の課題となっています。

一方、平成9年度から取り組んでいる「たい肥共例会(コンクール)」は、既に10年を経過し、当初から参加している団体や個人は、高品質たい肥を継続的に生産しており、たい肥共励会に参加する意義が薄れつ

つあります。

このため、たい肥共励会に継続して参加し、高品質たい肥を生産している団体職員や 個人について、良質たい肥生産や利用について科学的知見を有している者を「たい肥の達人」として認定し、地域コーディネーターとして堆肥製造技術を指導いただくこととしました。

- (1) 実施主体 熊本県耕畜連携推進協議会(H17~)
- ※ 熊本県耕畜連携推進協議会は、県農林水産部関係各課や農業団体で構成しています。

(2) 認定基準

- (ア) たい肥生産施設において、認定を受ける者が たい肥製造に5年以上従事し、たい肥共励会お いて、3年間継続して「完熟」と認められた者。
- (イ) 財団法人畜産環境整備機構や熊本県耕畜連携 推進協議会・くまもとグリーン農業推進協議会 (以下「協議会」という) が主催するたい肥生産 に係る技術研修会を2回以上受講した者。
- (ウ)協議会等が主催する土づくり研修会を受講して、耕種農家との連携が図れている者。
- (3)「堆肥の達人認定者」 8名 (平成19年度) 平成19年度は上記認定基準を満たした8名の 方が認定されました。
 - 西里とれたて市堆肥生産組合

(熊本市) 古 田 勇 熊 氏

○ JA熊本うき健康土づくりセンター (宇土市)中 山 茂 樹 氏 ○ 中央町堆肥利用組合

(美里町) 奥村智昭氏

○ 菊池堆肥センター組合

(菊池市) 岩木憲文氏

○ 旭野飼料生産組合

(菊池市) 吉 良 至 誠 氏

○ グリーンロード平

(菊池市) 中野正一氏

○ JAあまくさ新和堆肥センター

(天草市) 松 尾 良 三 氏

○ 苓北町堆肥センター

(苓北町) 若 松 徳 昭 氏

(4) 今後の予定

県下各地域における堆肥生産技術の向上を目指 して、平成20年度からは「堆肥の達人」による 現地検討会を実施予定です。

たい肥の達人認証マーク

たい肥(Compost)の頭文字 「C」を使い、のびる新芽を包み込む 「土」を表現しています。



●「たい肥の達人」と「スカイウォッチャー」について

1. 「スカイウォッチャー」

県では、平成17年度から、畜産農家の環境への意 識高揚を図り、更には県民や消費者に対して畜産環境 への取り組みを理解いただくために、11月を畜産環境 月間として、各種取組みを行っています。

その取組みの一つとして、上空からの監視活動「ス カイウォッチャー」を実施しています。

- (1) 実施主体 熊本県
- (2) 実施内容

熊本県防災消防ヘリコプター利用し、上空から

家畜排せつ物の不適切処理が発生していないか 監視活動を行っています。

(3) 実施効果

○現地指導:一時的な野積みが発見された場合、 すみやかに関係機関と連携し指導

を実施しています。

○啓発効果:事前に告知することにより法令遵

守の意識が高まり、適正処理が促

進されました。





